

国有財産の管理に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年三月二十六日

江口克彦

参議院議長 山崎正昭殿

国有財産の管理に関する質問主意書

我が国は八百兆円近い国債残高を有する一方、多くの国有財産も保有している。今後、財政再建を進めていくに当たり、かかる国有財産について一層の活用を図るとともに、不要不急のものについては積極的に民間等へ売却することが急務と認識している。特に、資産価格が上昇を始める中、こうした政策を採ることは時宜にかなった対応と考える。

右の認識に基づき、以下質問する。

- 一 現在、保有している国有財産の規模及び資産価値の把握状況につき明らかにされたい。
- 二 現在、保有している国有財産の利用状況について、有効的に利用していくという計画はあるのか。また、国有財産を有効的に活用していくという観点から、既に着手している事例があれば明らかにされたい。

- 三 庁舎等の国有財産はそれぞれの省庁が個別に管理するのは非効率であり、効率的な管理・運用のため、国有財産を一元的に管理する部署が必要と考えるが、政府の認識を示されたい。

- 四 国有財産の維持管理や修繕に係る年間コストを示されたい。併せて、維持管理や修繕等のコストを考え

れば、全ての国有財産の現状を分析し、歳入の確保に資するため、不要な国有財産は適時適切に処分すべきと考えるが、政府の認識を示されたい。

右質問する。